

II 一宮町をさらに住みたく住み続けたい町にするために

総合戦略効果検証評価表	事業実施年度：令和4年度	第2期総合戦略期間（令和4年度～令和8年度）		
関連するSDGsゴール				
基本目標4	<p>暮らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進</p> <p>■地域医療体制の整備や万全な感染症対策、また、激甚化する自然災害への対策などを通じて、町民の安全安心な暮らしを確保します。</p>			
		<p>評価</p> <p>A:計画以上に進捗しており、継続して推進する。          B:ほぼ計画どおり進捗しており、このまま継続して推進する。          C:目標をやや下回る見込みであり、要因の分析と見直しを要する。          D:目標を大きく下回る見込みであり、要因の分析と見直しを要する。</p>		
事業名	事業内容	R4		
		内容・実績	今後の課題・対策	評価
①感染症予防体制の整備 (福祉健康課)	未知のウイルスなどによる感染症のまん延を防止するため、適時、基本的な感染防止対策の啓発活動に取り組むほか、感染拡大時には、国・県並びに医師会などとの連携を図り、ワクチン接種などの必要な対策を迅速に展開します。	新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなど、主な感染症への対策について、広報紙やホームページにより周知を適切に実施しました。 また、定期接種をはじめ、臨時接種である新型コロナワクチン接種の個別接種と集団接種など、必要な予防接種事業を適切に実施しました。	今後も各種感染症のまん延状況を注視し、適時適切な感染症対策の周知に努めるほか、医師会や管内市町村などの関係機関と連携し、定期接種などの予防接種事業を適切に実施します。また、基本的な感染対策の周知を図りつつ、新たな感染症が発生した際には、即時対応できる体制を整えます。	B
②広域医療体制の充実 (福祉健康課)	夜間帯の救急医療体制などをはじめとした長生郡市の医療体制を強化すべく、近隣自治体や関係機関との広域的な連携を検討します。	長生郡市広域市町村圏組合（医療民生課）が中心となり、医師会の救急災害医療検討委員会等の場で、今後の夜間救急や休日在宅当番医等の体制について検討が進められました。 一方、公立長生病院では、内科医師1名を増員するなど、経営改善に向けた取り組みが積極的に進められました。	在宅当番医制度を継続するため、令和5年度から、現在の3医療機関体制を2医療機関体制に縮小する方向となりました。 なお、医療体制の強化については、引き続き、関係機関と連携した協議検討が必要です。また、近隣市町村と連携し、適時、長生郡市の医療体制の維持について、国・県に要望してまいります。	B
③避難所(GSSセンター)の整備 (総務課・教育課)	GSSセンターの安全性や機能性を高めるために、建物の西側の崖を掘削して土砂災害の危険性を解消するとともに、非常用発電設備を整備します。	崖掘削についての費用、財源についての調査、研究を実施しました。	財政的に実現可能なGSSセンターの土砂災害の危険性解消方法を検討し取り組んでまいります。	B
④原地区農業集落排水施設改修事業 (産業観光課)	原地区農業集落排水の機能維持を図るため、老朽化対策を実施します。	令和4年度は、令和5年度(令和7年度事業完了)から開始する本工事に向けた全体実施設計を策定しました。	令和5年度から本工事に着手し、令和8年度の供用開始に向け、事業を推進します。今後は、人口減少による接続率低下と各種維持管理費用の増加から生じる財源確保対策を検討する必要があります。 (今後の工事計画) 令和5年度…機械・電気設備製作工事 令和6年度…水槽躯体工事、機械設備工事 令和7年度…水槽躯体工事、機械・電気設備工事、建築工事	A
⑤中央ポンプ場改修事業 (都市環境課)	中央ポンプ場の機能維持を図るため、老朽化対策を実施します。	ストックマネジメント計画に基づき、国交付金を活用しながら計画的な改修を実施しています。 (実施事業) ・監視制御設備(遠方)更新工事 ・消防設備改修工事 など	今後も計画的に改修を実施してまいります。	A
⑥地域の防災体制、ICTを活用した防災デジタル化の整備 (総務課・教育課・都市環境課)	地域防災の要である自主防災組織や消防団の担い手確保を通じた機能維持を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や防災アプリ、防災メールの利用を推進します。さらに海岸利用者に対して津波警報などを迅速に伝達する体制を整備します。	防災行政無線デジタル化工事については、計画通り進捗しています。また、一宮川に監視カメラを設置し、WEB上で水位等を確認できるようにしました。海岸利用者への情報伝達方法については、技術、予算的に実現可能な方法を検討しています。	機能維持や防災行政無線のデジタル化については、継続的に実施します。海岸利用者への情報伝達については、ドローン等の最新技術や先進事例の研究を引き続き行ってまいります。	B
⑦「健康寿命」プロジェクト (福祉健康課)	町民ができるだけ長く健康に過ごすことができるよう、「食」を含めた健康づくりや病予防対策、健康づくりに関する事業に参加した町民への健康ポイント付与などの事業を実施します。	健康ポイント事業を開始したが、登録者が24人と少なく、全員が高齢者であった。 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、食生活改善会の活動が中止となっており、「食」に関する健康づくりの普及活動が十分に実施できなかった。	健康ポイント事業は、若い世代を含めた登録者が増えるよう、周知への取り組みを強化します。「食」に関する取り組みは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、食生活改善会の活動が本格的に再開できるよう準備作業を進めます。 その他、健康寿命の延伸を目的に、「健康増進計画」「介護保険事業計画」「保健事業実施事業計画(データヘルス計画)」「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進します。	C
⑧公共交通の新たな展開 (企画広報課)	運転免許証を返納した高齢者への移動手段の提供および町の中心部へのアクセスの利便性向上のため、環境にやさしいグリーンスローモビリティ(電動小型低速車両)などの導入に向けた調査検討を行います。	電動車を活用した移動サービス(グリーンスローモビリティ)について、実証実験や本格運行が開始されている先進事例を調査しました。 なお、高齢者に対する移動支援では、好評を得ている「新にここサービス」を現行制度により適切に実施しました。	グリーンスローモビリティについては、定員や走行速度の点から輸送効率が悪いなど、徐々に課題が見えてきています。まずは、現状の町公共交通サービスの拡充も視野に入れ、財政負担を踏まえて慎重に検討する必要があります。なお、町公共交通サービスの拡充や新たな交通手段の導入については、協議会を設定し対策を図ってまいります。 一方、高齢者への移動支援では、町外に外出する際の支援を望む声が多いため、民業を圧迫することがない「タクシー利用券の交付事業」の導入を検討してまいります。	C
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	R4実績値	
「医療体制」に満足している町民の割合	6.6% (令和3年度)	10%	調査なし	
原地区農業集落排水施設改修率	0% (令和3年度)	100%	令和5年度より着工	
中央ポンプ場老朽化率	68% (令和3年度)	20%	65%	
自主防災組織設置数	10団体 (令和2年度)	36団体	10	
防災行政無線デジタル化率	50% (令和2年度)	100%	62%	
デジタル用戸別受信機整備数	50台 (令和2年度)	1,300台	322	
65歳平均自立期間の延伸	男性：17.45年 女性：20.64年 (平成29年度)	男性：18.0年 女性：22.0年	男性：17.56年 女性：21.12年 (令和元年度)	
健康ポイント事業への登録者数	—	500人	24人	
公共交通の新たな展開	—	実施可否を検討	調査中	